

# 6月は土砂災害防止月間！

## 奈良県と合同で「土砂災害パネル展」を開催しました

～紀伊山系砂防事務所～

梅雨や台風の季節を迎え、災害の発生リスクが懸念される6月を国土交通省では「土砂災害防止月間」と定めています。紀伊山系砂防事務所では、平成23年に発生した紀伊半島大水害での被災状況、災害復旧等の取組みの紹介や土砂災害の危険性と防災意識の大切さを再認識していただくため、奈良県と合同でイオンモール大和郡山店にて「土砂災害パネル展」を開催いたしました。

### <開催期間>

令和5年6月3日（土）～6月9日（金）※期間中は常設展示

### <開催場所>

イオンモール大和郡山店（奈良県大和郡山市下三橋町741）

### <共催>

奈良県 県土マネジメント部 砂防・災害対策課  
国土交通省 近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所



展示会場は2階イオン前の広場です

多くの方が足を止めてパネル展示をご覧になっていました



リモコンを操作して砂防堰堤に溜まった土砂を重機で撤去する体験コーナーは子どもたちに大人気でした！



### 【パネルを見ていただいた方の感想】

・昨日、ちょうど線状降水帯が発生していたので、土砂災害の危険を感じた。ハザードマップなどを見て、家の周りの危険箇所を確認しておこうと思う。

・紀伊半島大水害からもう10年経ったのかという感じ。雨の降り方も強くなっているし、油断せず災害への備えをしておきたい。

【問い合わせ先】 国土交通省 近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所 調査課

〒637-0002 奈良県五條市三在町1681

TEL 0747-25-3111（代）

